



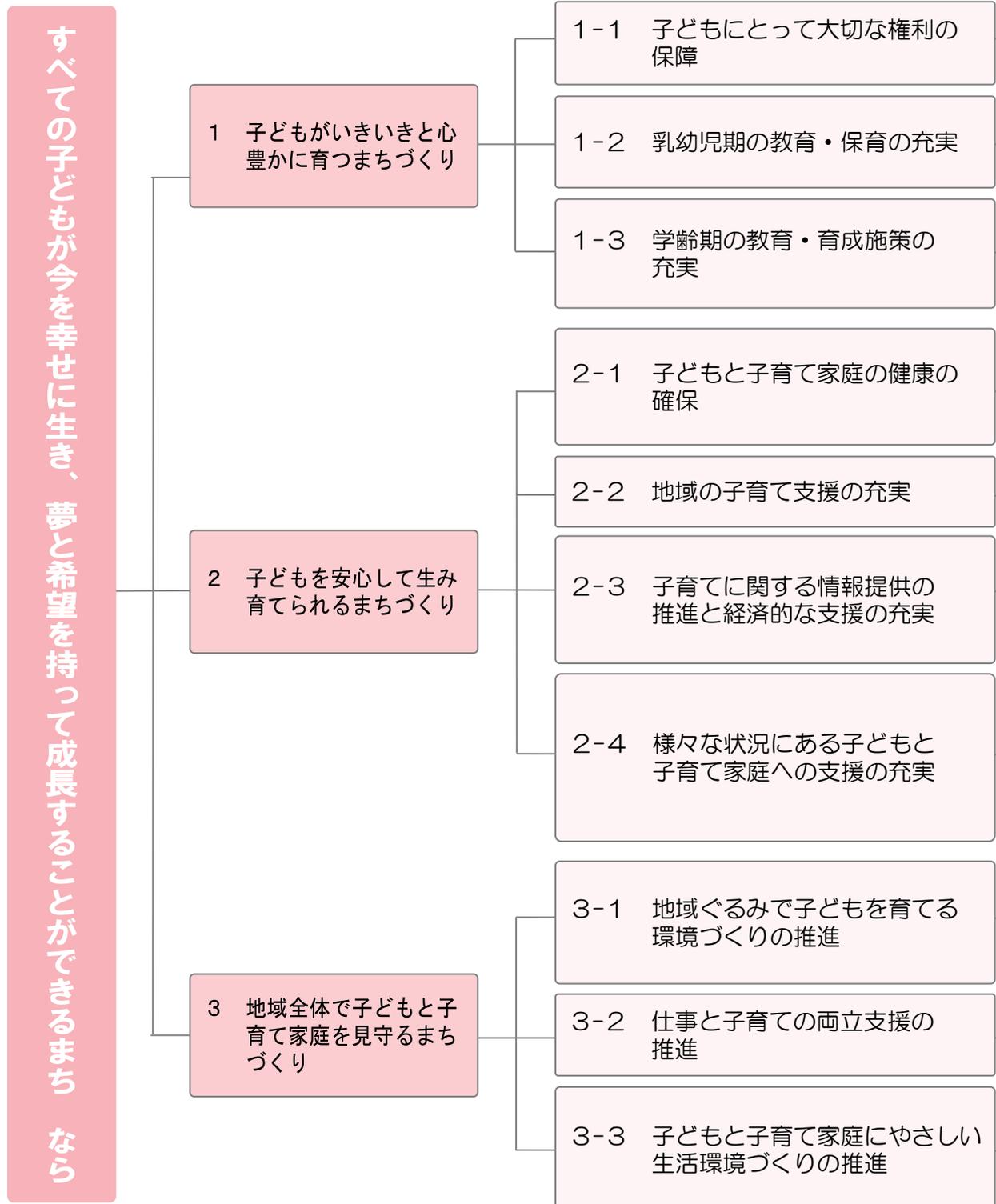
奈良市の子ども・子育て支援の これからの取組

施策の体系

[基本理念]

[基本方針]

[基本目標]



〔 施策の方向性 〕

① 子どもの権利保障のための取り組みの推進

① 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保
② 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

① 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実
② 子どもの居場所や体験活動の充実
③ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実

① 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実
② 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実
③ 小児医療体制等の充実

① 子育て中の親子の居場所づくりの推進
② 多様な子育て支援サービスの充実

① 子育てに関する相談体制・情報提供の充実
② 子育て家庭への経済的な支援の充実

① ひとり親家庭への支援の充実
② 障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実
③ 児童虐待防止などの取り組みの充実
④ 子どもの貧困対策の推進

① 地域における子育て支援活動の充実
② 地域における子どもの見守り活動の推進

① 男女共同の子育ての推進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成

① 安心して生活できる環境づくりの推進

基本方針 1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標（1）子どもにとって大切な権利の保障

【 現状・課題 】

一人一人の子どもの権利が尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりは、これからの奈良市の未来を築いていくための大切な課題です。

そのためにも、子どもたちの様々な問題、例えば、いじめや虐待、あるいは障害のある子どもや外国籍、多様な文化的背景を持つ子どもたちの問題など、子どもたちを取り巻く状況が変化していく中で子どもにとってよい地域づくり、環境づくりを目指して、子どもたちの意見に耳を傾けることが大切です。

子どもの意見表明・参加は、子どもが自己肯定感を育み、自己実現していくためにも、また、家庭、学校、社会の構成員として役割を果たしていくためにも重要な意味をもっています。

施策の方向性

① 子どもの権利保障のための取り組みの推進

奈良市では、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例が施行された平成27年度から、子どもの意見表明・参加の場として「奈良市子ども会議」を毎年開催しています。

この取り組みを通して、子どもにとって大切な権利を保障するとともに、子どもが家族、学校、社会生活に関わり、自立するための知識と経験を得られるよう子どもへの支援及び子育て支援に社会全体で取り組みを進めていきます。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。

基本目標（２）乳幼児期の教育・保育の充実

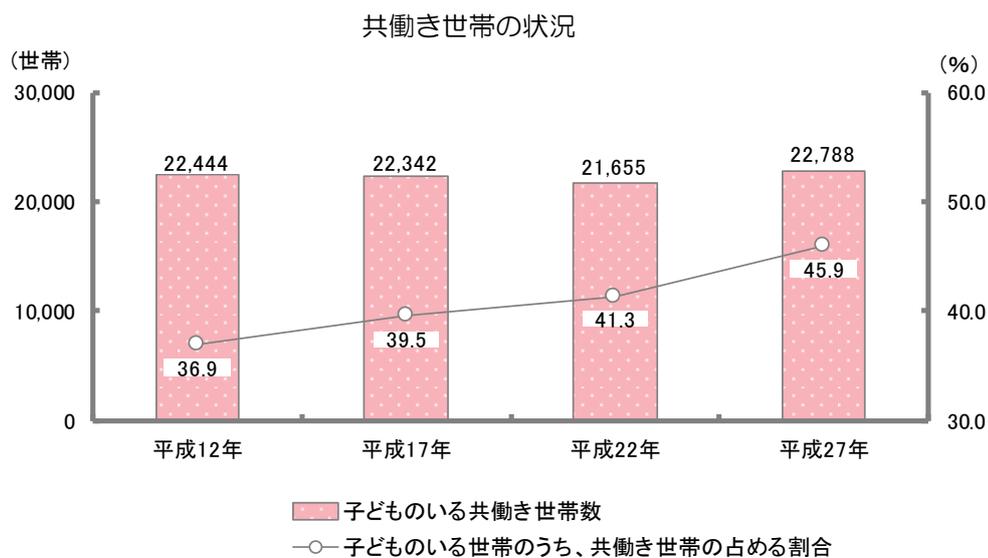
【現状・課題】

本市では、年少人口は減少しているものの、子育て世帯での共働き世帯の増加などに伴い、待機児童が発生しています。

国においては、「子育て安心プラン」において、令和2年度末までに待機児童の解消を目指すとしており、本市においても引き続き待機児童の解消を目指し、教育・保育施設及び地域型保育事業の整備、市立幼保施設の再編等を進めています。

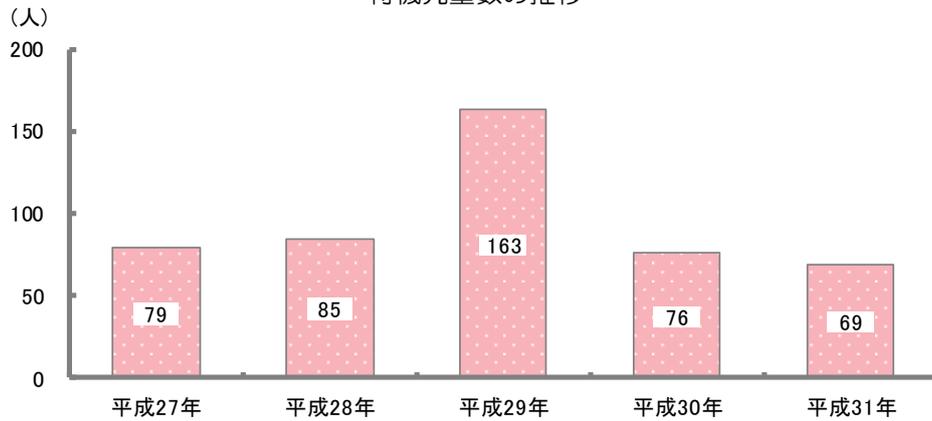
また、保護者が安心して働き続けられるためには、教育・保育の量の確保だけでなく、質の確保も重要です。ニーズ調査では、教育・保育事業を選ぶときに重視する点として、教育方針や保育方針の内容、保育に伴うサービスへの希望が高く、教育・保育について質の面のニーズも高いことがうかがえます。幼児期は人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばすことができる教育・保育を推進するため、幼児教育関係者の専門性の向上を図り、幼児教育の質の向上を図ることが必要です。

さらに、就学前児童の子どもをもつ保護者において、子育ての孤立や子育てについての不安が広がりつつある傾向がみられるため、認定こども園や、幼稚園・保育所が拠点となり、子どもが健やかに成長できるように家庭や地域と連携を深め、子育て家庭をサポートしていくことが求められます。



<資料>国勢調査（各年10月1日時点）

待機児童数の推移

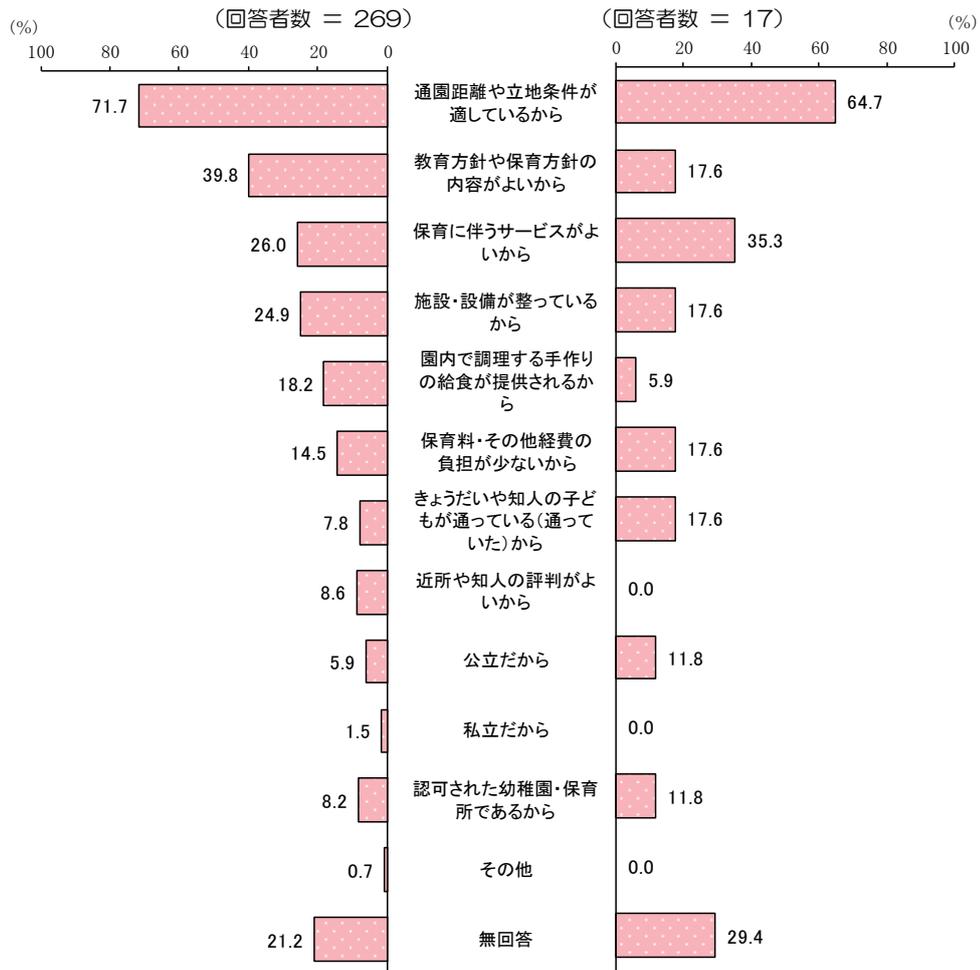


<資料>市の統計 (各年4月1日時点)

教育・保育事業を選ぶときに重視すること (現在利用していない方)

【0～2歳】

【3～5歳】



<資料>平成30年奈良市子育てに関するニーズ調査

施策の方向性

① 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

多様化する保育ニーズに対応するため、教育・保育の一体的提供や一時預かり保育事業等によるきめ細かなサービスをより一層充実させる取り組みを推進します。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。
市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。
幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。
保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。

② 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

認定こども園、幼稚園及び保育所における教育・保育の場で、様々な経験を通して発達に応じた子どもの育ちを保障していくため、質の高い就学前教育・保育の充実、職員の資質向上を図ります。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。
こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。
こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。
こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。

基本目標（３）学齢期の教育・育成施策の充実

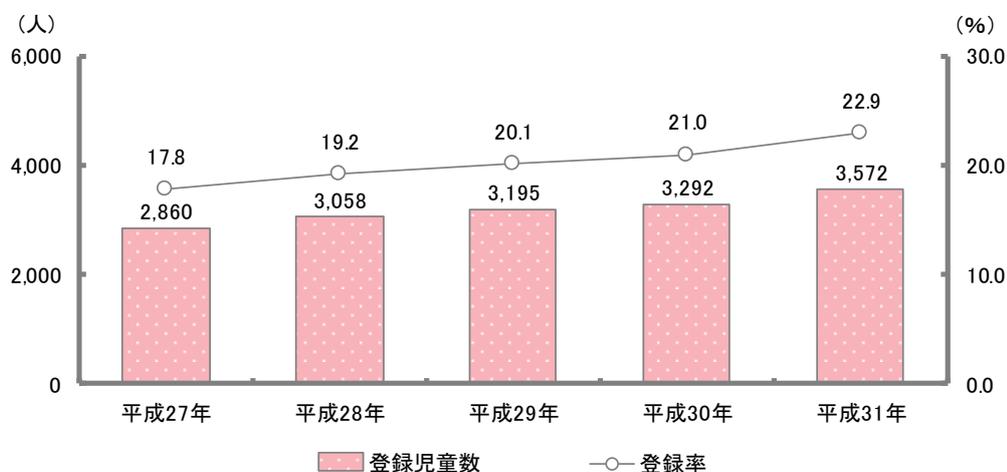
【 現状・課題 】

グローバル化や情報通信技術の進展など社会情勢が大きく変化する中、主体的・能動的に社会を生き抜く力を育むことや、変化や新たな価値を主導・創造し、国際社会を牽引するような人材を育成することが教育に求められています。そのためには、コミュニケーション能力や豊かな語学力を身につけ、自国の文化を深く理解するとともに、異なる文化に生きる人々と互いを理解し、認め合うことが大切であることから、多様な文化を理解しながら自分の想いを発信する力の育成や、英語やICTをツールとして活用する力の育成が必要です。

子どもの居場所づくりについては、ニーズ調査では放課後の過ごし方について、小学校低学年では「バンビーホーム（放課後児童クラブ）」を希望する割合が最も高くなっていることから、今後も適切なニーズを把握し、充実を図る必要があります。

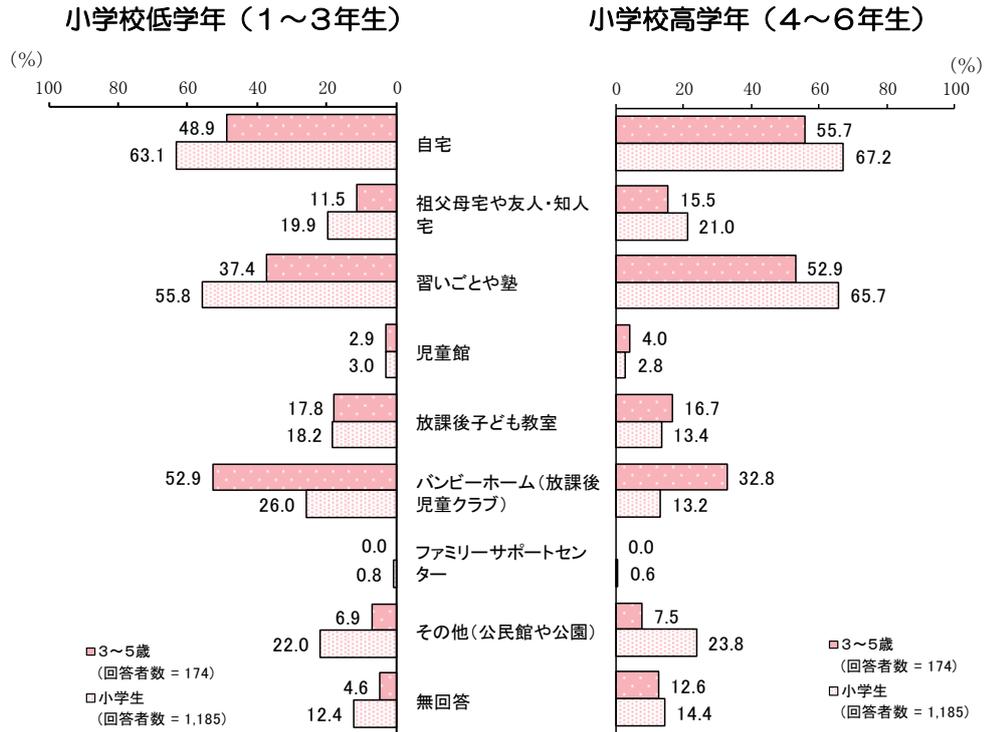
現在、国において放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施することを目標としており、本市でもすべての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、子どもの主体性を尊重し、自主性、社会性等のより一層の向上を図っています。今後も多様な居場所の確保が必要となります。

放課後児童クラブの登録児童数・登録率



<資料>市の統計

5歳児の放課後の過ごし方の希望



<資料>平成30年奈良市子育てに関するニーズ調査

施策の方向性

① 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

子どもたちに基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力を身につけさせるため、教育・育成の体制の一層の充実を図ります。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。
世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。
学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。
地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。
教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。

② 子どもの居場所や体験活動の充実

子どもの居場所づくりとして、安全で安心できる環境や、自然との触れ合いや遊び等様々な体験や子ども同士の交流を行う場の充実を図るとともに、子どもが自身の体験を通して成長する機会を提供します。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。
放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。
教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。
青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。
児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。

③ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実

子どもが困った時、悩んだ時に、相談できるよう、身近に相談できる環境を整備するとともに、子どもが相談できる体制の充実を目指します。また、関係機関と連携を図りながら、子どもの心身の健やかな成長を支援していきます。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。
特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。
すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。



奈良市子ども会議



奈良市では、平成27年度から子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして「奈良市子ども会議」を毎年度開催しています。

この取り組みは、奈良市が子どもにやさしいまちづくりを進めていくためには、その当事者である子どもたち自身の声を聴くことが大切であるとの考えに基づいて、「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」の中に定められています。

今までに延べ149名の子どもたちが参加し、奈良市のまちづくりについて、大人にはない子どもたち特有の視点からたくさんの提案をしてくれています。提案の中には、内容が実現したものもあり、「子どもにやさしいまち」の実現に向けた重要な取り組みとなっています。

これからも、子どもたちの意見表明や参加の気持ちを支援し、子どもにとって大切な権利を保障するため、行政だけではなく多くの関係者の皆様からのお力添えをいただきながら、奈良市子ども会議のより一層の充実を目指して、取り組みを進めてまいります。



- | | | |
|----------|-------------------|----------------|
| ■ 平成27年度 | 奈良市子ども会議初開催 | 7つのグループから様々な提案 |
| ■ 平成28年度 | 本市の担当者も議論に参加 | より具体的な提案作成 |
| ■ 平成29年度 | 議論のテーマは「いじめ」 | 民間からの関係者も出席 |
| ■ 平成30年度 | 「子どもの遊び場」がテーマ | 会議室を出て現地を見学 |
| ■ 令和元年度 | 「奈良を訪れる人にもやさしいまち」 | 提案実現を目指します |

基本方針 2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標 (1) 子どもと子育て家庭の健康の確保

【現状・課題】

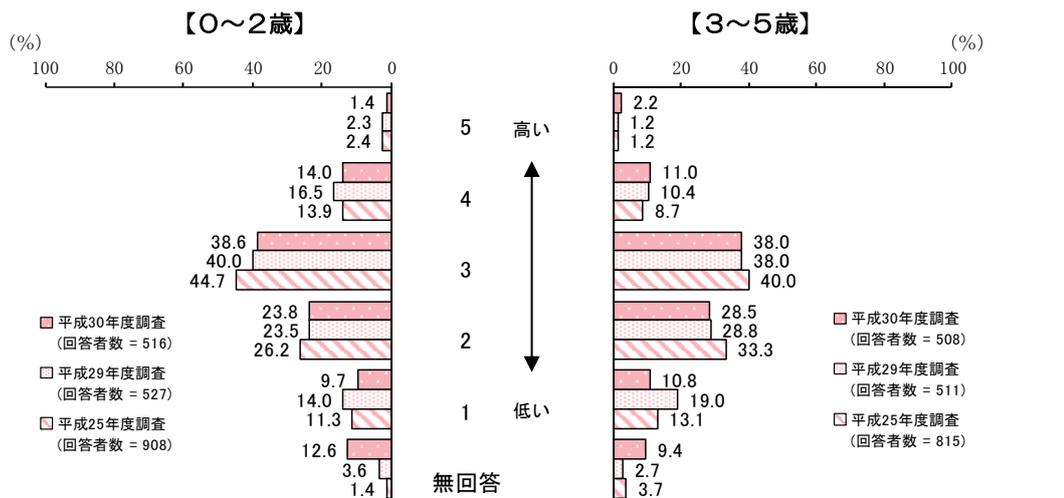
少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている保護者が増加しています。

本市では、妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートする「子育て世代包括支援センター」を開設し、保健師・助産師・心理相談員・栄養士・歯科衛生士による個別相談を電話・来所、必要時には訪問して実施しています。

ニーズ調査によると、子育てに関して日常悩んでいること、あるいは気になることについて、0～2歳については、「食事や栄養に関すること」「病気や発育・発達に関すること」の割合が高く、3～5歳、小学生については、「子どもを叱りすぎているような気がする」「子どもの教育に関すること」の割合が高くなっており、子どもの年齢によって子育ての悩みは変化しています。

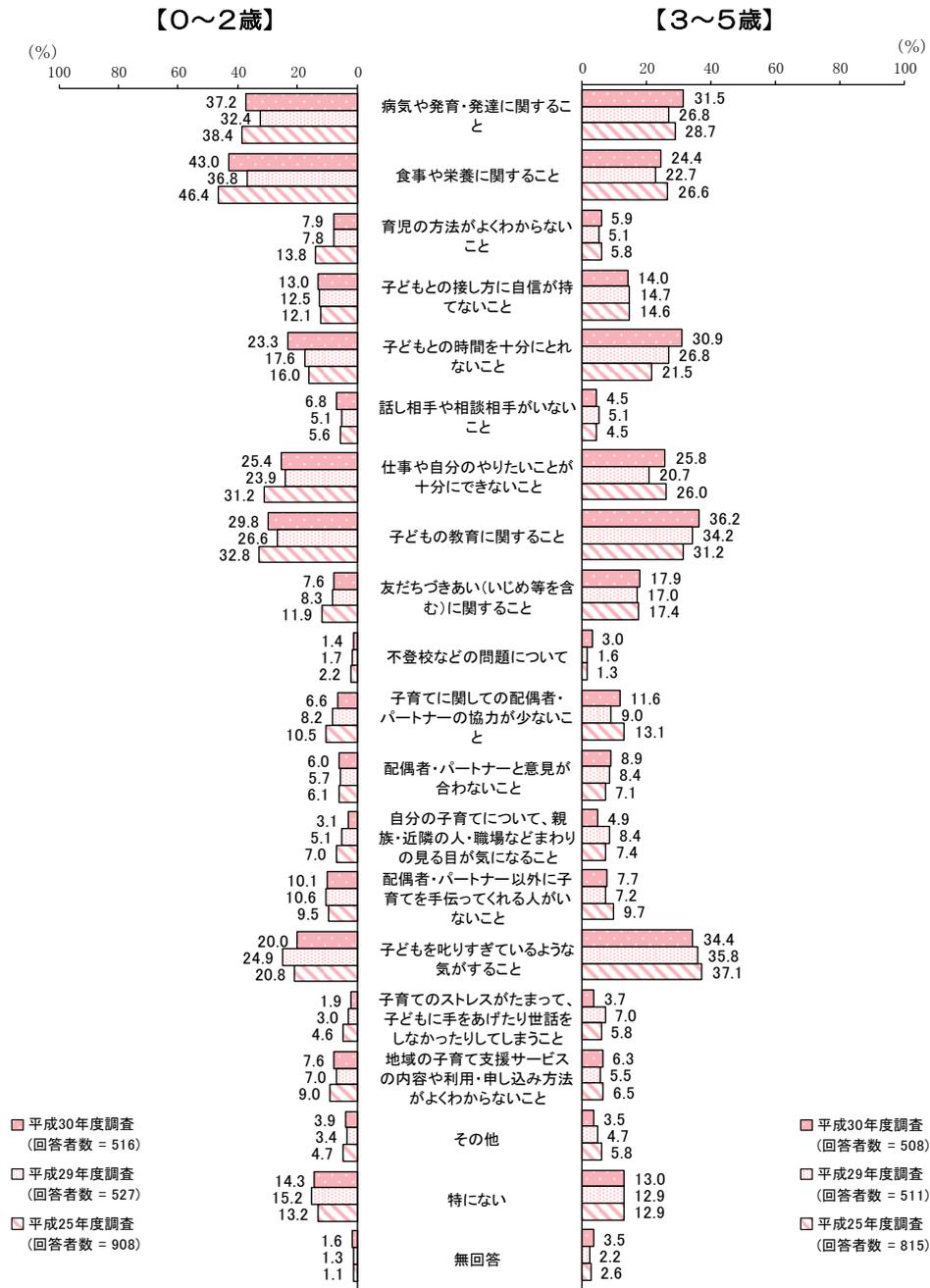
妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生み育てることができるよう、保護者同士が集う交流の機会や学習の機会を通じて、子育てに関する不安の軽減や知識の向上につなげるとともに、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を実施することが必要です。

子育ての環境や支援への満足度



<資料>奈良市子育てに関するニーズ調査

子育てに関して悩んでいること



＜資料＞奈良市子育てに関するニーズ調査

施策の方向性

① 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

母親が安心して妊娠・出産に臨めるよう、訪問指導など、妊娠期から支援を行うとともに、子どもの発育・発達への支援に取り組み、妊娠期から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行います。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
産後ケア事業	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。
特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。
妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。
親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児ができるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。
妊産婦・新生児、未熟児訪問 （保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。 また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。
4か月児健康診査 （乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。
10か月児健康診査 （乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。

② 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

子どもの健やかな成長発達を支援するため、身近なところでの相談や保護者同士が交流できる場を充実するとともに、健康に関する情報発信を図ります。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。 地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っていきます。
発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達の支援を行います。

③ 小児医療体制等の充実

関係機関と連携をとり、小児医療の充実に努めるとともに、疾病の早期発見と親子の健康維持、障害の早期発見、早期治療・療育につなげる取り組みを進めます。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。
妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。

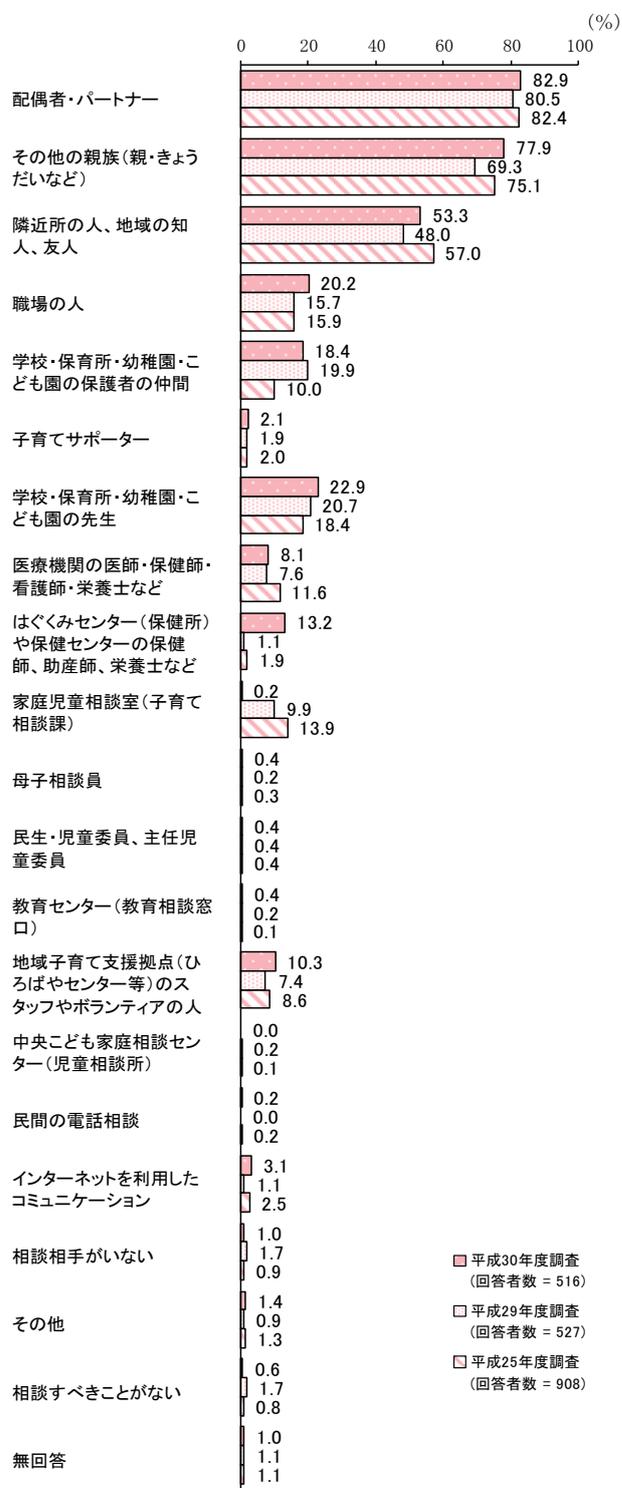
基本目標（２）地域の子育て支援の充実

【現状・課題】

すべての子ども・子育て家庭を支援するという観点から、子育て支援策を充実する必要があります。近年では身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てへの負担感が増大していると考えられることから、子育て親子に身近な場所で居場所づくりや、相談体制の充実を図る必要があります。

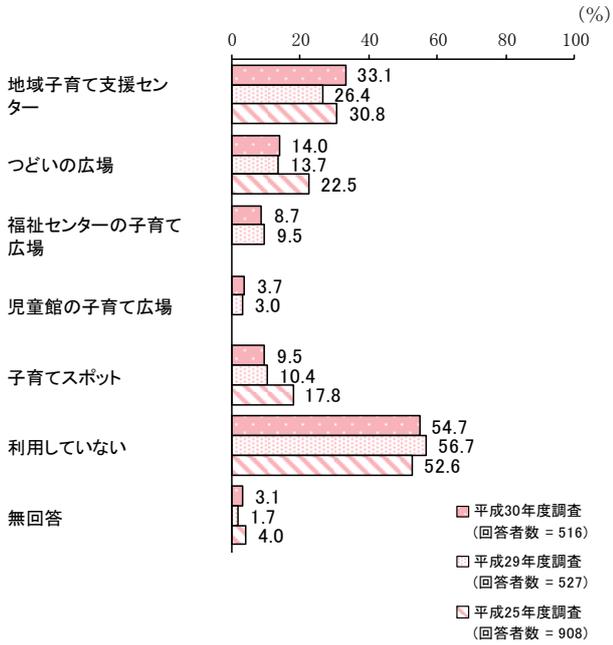
ニーズ調査では一時預かり等の子育て支援サービスについては、パート・アルバイト等の就労や、保護者の私用やリフレッシュ目的での利用の割合が高くなっていることから、保護者の就労の状況に関わらず、子育てをしているすべての家庭が利用できるよう、今後も内容を充実していく必要があります。また、子どもが病気やけがの際に「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」との回答が0～2歳で約4割となっており、病児・病後児保育を含め、多様な保育サービスのニーズに対応していくことが求められています。

子育てに関する悩みや不安の相談相手（0～2歳児）



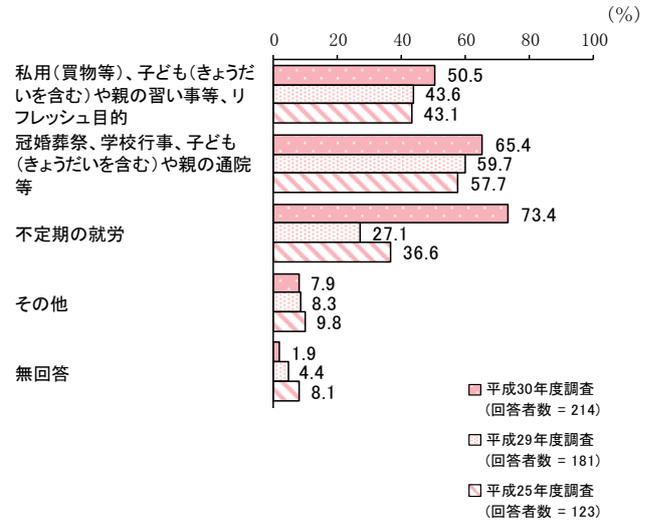
<資料>奈良市子育てに関するニーズ調査

地域子育て支援拠点事業の利用状況（0～2歳児）



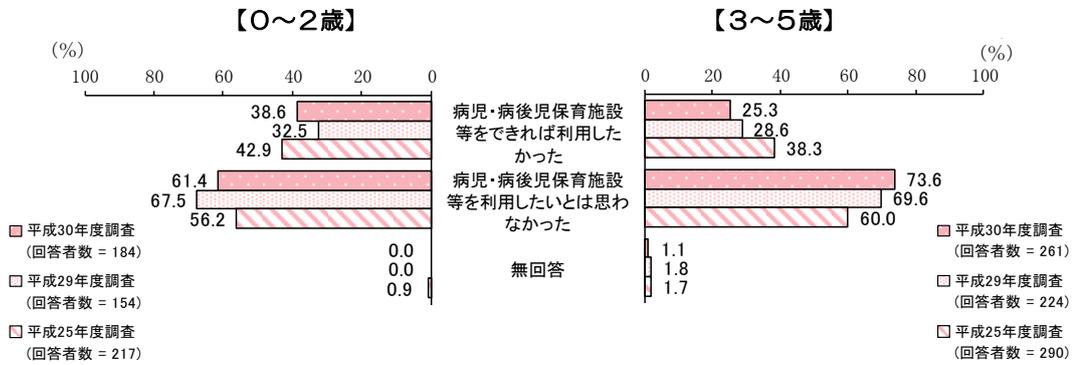
＜資料＞奈良市子育てに関するニーズ調査

一時預かりの利用目的



＜資料＞奈良市子育てに関するニーズ調査

病気の時の対応（子どもが病気の時に休みをとった人が対象）



＜資料＞奈良市子育てに関するニーズ調査

施策の方向性

① 子育て中の親子の居場所づくりの推進

子育て中の保護者の仲間づくり、社会参加を促進することで子育ての孤立感・不安感を解消します。子育て中の親と子が気軽に参加し、交流や情報交換が日常的にできるような環境づくりに努めます。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。
地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。

② 多様な子育て支援サービスの充実

様々な状況の子育て家庭をもれなく支援するため、多様なニーズに対応した保育サービスを今後も継続していきます。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。
地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。
病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。
子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)

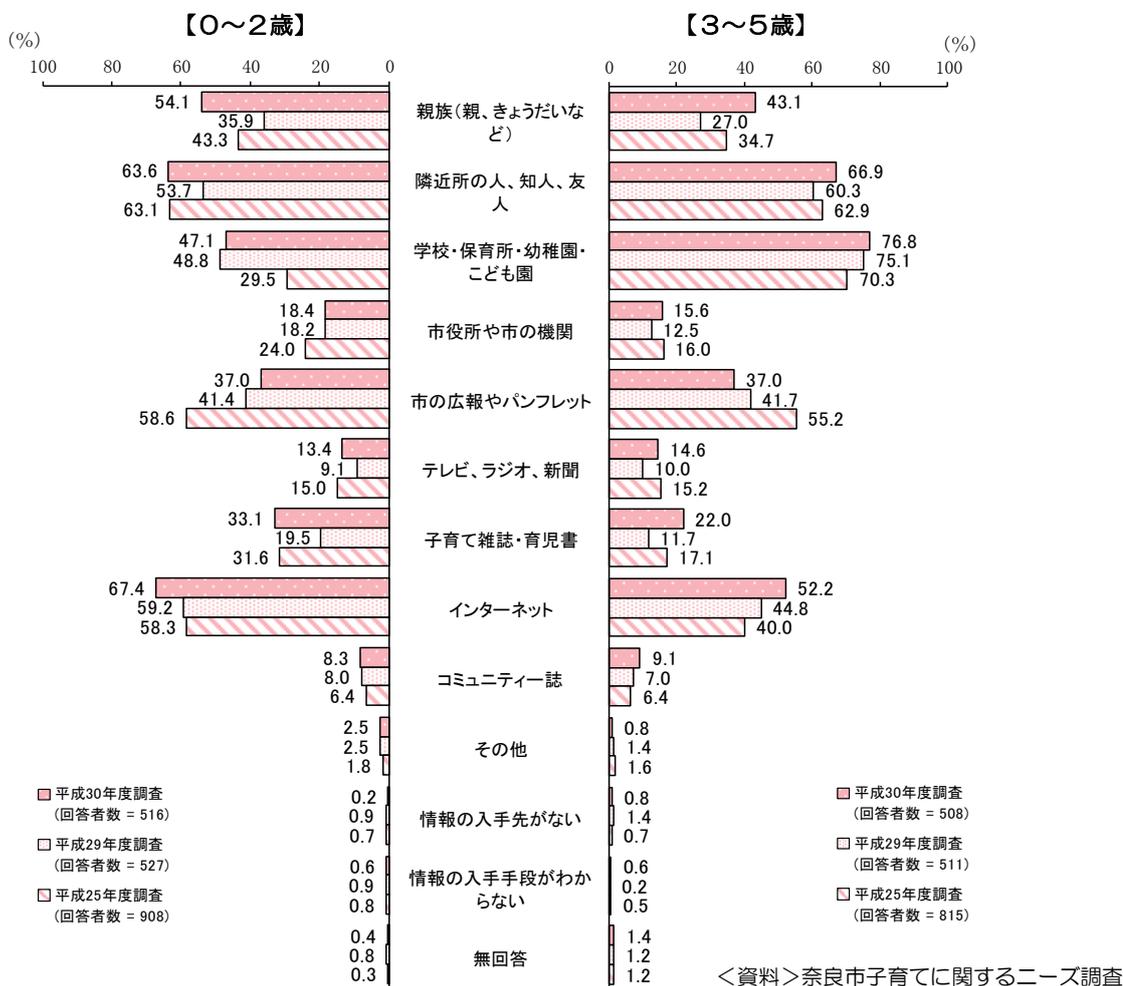
基本目標（3）子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

【現状・課題】

本市では、子育てナビゲーターや保育コンシェルジュ等を配置し、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行っています。また、子育て世代支援PR事業を行い、必要としている人に必要な情報や支援が届くよう、子育て情報の発信に努めています。

子育てをめぐる環境は、子どもの数や就労状況、頼りになる知人の有無や親の健康状態など世帯により様々であり、経済的な支援が必要な家庭や、いわゆる「ダブルケア」と言われている介護と育児に同時に直面する世帯等、複数の課題を抱えた世帯の課題も顕在化しています。保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないように、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を構築し、妊娠、出産、産後、育児期における切れ目ない支援を行うことが必要です。さらには、相談相手がない方や子どもの預け先がない方への情報提供などを行い、適切な事業へつなげ、また、複雑化かつ深刻化した相談内容に対応するため、専門相談できる体制の整備や専門機関同士の連携を行うことが求められます。

子育てに関する情報の入手方法



施策の方向性

① 子育てに関する相談体制・情報提供の充実

子育てについて、様々な状況にある家庭が身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、専門的または深刻な相談にも対応できるよう関係機関が連携し相談窓口の体制を充実します。また、子育てに関する情報をきめ細かく提供するために、印刷物だけでなく、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し、常に新しい情報を発信していきます。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。
子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。
家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。
家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。

② 子育て家庭への経済的な支援の充実

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、引き続き各種手当等の充実を図るとともに、経済的な困窮家庭に対する支援を充実します。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）
就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。

基本目標（４）様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

【現状・課題】

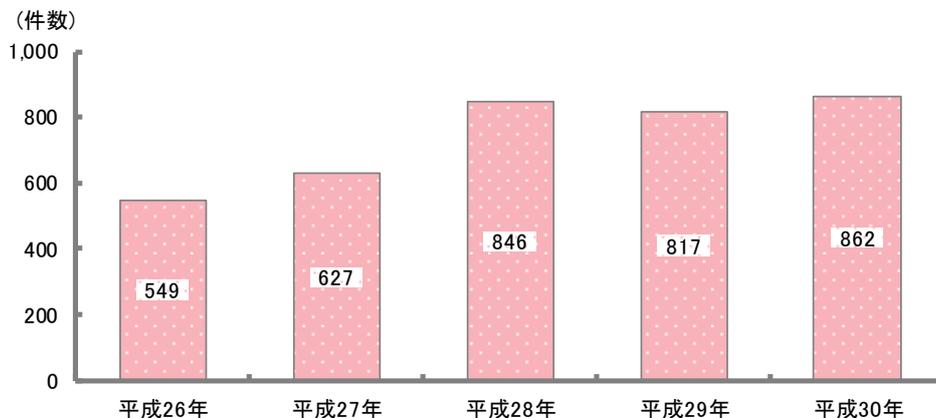
すべての子どもの健やかな育ちを支援する観点から、支援が必要な子どもやその家庭への取り組みは重要な課題の一つです。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右され、経済的困難な状況が世代を超えて連鎖するといった「子どもの貧困」が社会問題となっており、子どもたちが将来への夢と希望を持って、自らの力で未来を切り開くことができる社会を実現するため取り組むべき喫緊の課題です。そのためには、支援が必要な家庭を適切なサービスや支援に結び付けるとともに、保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことが無いよう、身近で気軽に相談できる仕組みや支援の体制づくりが重要です。

また、ニーズ調査では子育てをするうえで日常悩んでいることとして、「病気や発育・発達に関すること」が特に小さい子どもを持つ親の割合が多く、子ども発達相談件数も増加傾向にあります。子どもの発達面で不安を抱えている子育て家庭の相談支援体制を整え、関係機関と連携し保育所等への専門的な支援や人材育成に取り組む必要があります。

さらに、近年児童虐待により子どもの命が奪われる痛ましい事例が発生しており深刻な社会問題となっています。本市でも児童虐待の対応相談件数は増加傾向にあり、このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められていると同時に、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化も求められています。

児童虐待通告件数



<資料>市の統計

施策の方向性

① ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や県と連携しながら生活支援を行うほか、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実とその周知に努めます。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満(18歳到達後最初の3月31日まで)の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。(保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。)
ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。
公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。

② 障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実

障害のある子どもが適切な支援を受け、豊かな地域生活を送ることができるよう、「奈良市障害者福祉基本計画」や「奈良市障害福祉計画(奈良市障害児福祉計画を含む)」などとの整合性を図りながら、支援の充実に向けた施策を推進します。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。
居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。
行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。
子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。

③ 児童虐待防止などの取り組みの充実

児童虐待防止対策の充実として、虐待対応を含む支援が必要な家庭に対し、関係機関が情報を共有し、関係する機関のさらなる連携と機能の強化を図ります。また、児童虐待防止、早期発見、早期対応のために、児童虐待防止活動の啓発活動、一時保護所を含む児童相談所設置のための取り組みを推進します。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行っています。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠期から切れ目のない継続した支援に努めます。
「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。
養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。また、平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。
奈良市児童相談所((仮称)奈良市子どもセンター)の設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設(仮称)奈良市子どもセンターを整備します。

④ 子どもの貧困対策の推進

本市では平成29年に「奈良市子どもの豊かな未来応援プラン」を策定し、経済的な困難だけでなく、社会から孤立した家庭などの現状などを踏まえ、「経済的支援」のほか「教育支援」「生活支援」「関係機関と連携した支援」を含めた4つを柱とし、効果的に子どもの貧困対策に取り組んでいます。あらゆる事業を子どもの貧困対策の視点を大切にしながら充実させていきます。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための支援を行います。
若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じます。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置する予定であり、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋げるよう努めます。
生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援を行います。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行います。就労支援については、ビジネスマナーや面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施します。



なくそう、子どもの貧困

奈良市では子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右され、経済的困難な状況が世代を超えて連鎖することがないよう、平成29年3月に「奈良市子どもの豊かな未来応援プラン（奈良市子どもの貧困対策計画）」を策定しました。

子どもの貧困は、経済的貧困のみでなく、社会的・文化的な環境が十分でない状況におかれていることが多く、複雑な課題を子どもも保護者も抱えているため「教育支援の充実」「生活支援の充実」「経済的支援の充実」「関係機関と連携した支援の整備」の4つを施策の柱に位置づけています。

この計画のもと、教育の機会均等や必要な環境整備等を図り、すべての子どもがその将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を推進しています。

教育支援の充実

- ・家庭環境や家庭の所得に関係なく、可能性を伸ばし、学力の向上に向けた取り組みを推進します。
- ・状況に応じた教育の充実、生きる力をはぐくむための機会提供を学校と地域と連携して進めます。

経済的支援の充実

- ・各種支援の活用により子育てによる経済的負担の軽減を図ります。
- ・生活の安定を図るための就労相談や資格取得等の就労支援を充実させ、就労機会確保の支援を行います。

生活支援の充実

- ・子育てや保育の環境を整備します。
- ・子どもの健やかな成長のため、子どもの居場所の確保を図ります。
- ・子どもと保護者の心身の健康増進に努め、子育て世帯の相談支援体制の充実を図ります。

関係機関と連携した支援

- ・教育、福祉、地域の連携を図り、困難を抱える子育て家庭を早期の段階で支援につなぎ、家庭に寄り添った切れ目のない支援を行います。
- ・教育、福祉、地域の支援やネットワークを活用し、包括的な支援体制の整備を図ります。



基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

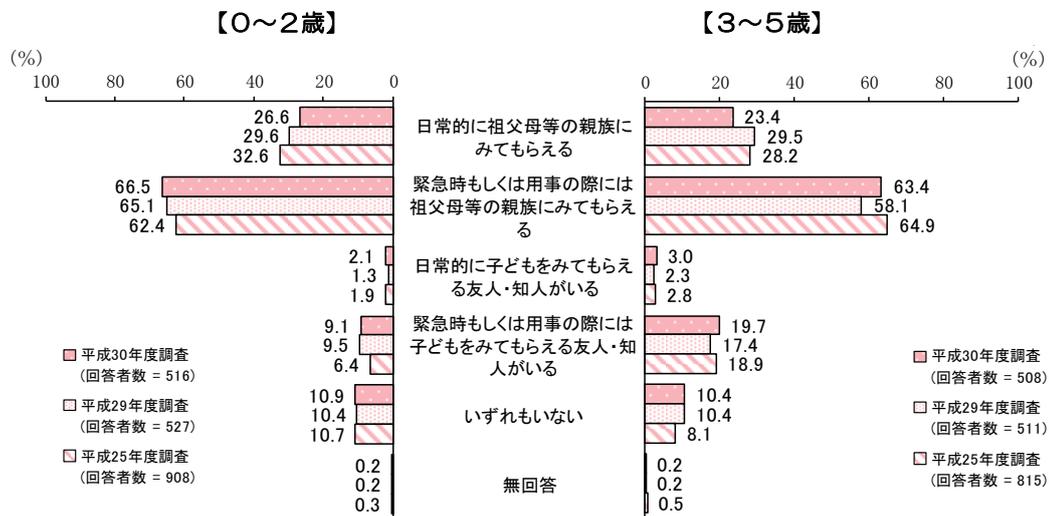
基本目標（1）地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

【現状・課題】

本市では、子育ての相談や遊びの場である「地域子育て支援センター」や「つどいの広場」を設けるなど、子育て家庭が出向いて利用できる施策を通じて支援の充実を図ってきました。しかし、ニーズ調査によると、日中、緊急時であっても子どもをみてもらえる親族・知人がいないと答えた家庭が10%以上あり、子育てに関する悩みの相談や助けを求められる相手がいない、地域社会に繋がりを持たず孤立する家庭があるなど、新たな課題も生じています。

子育てしやすい環境の拡大に向けて、ファミリー・サポート・センター事業など地域での助け合いの機運や機会を創出しながら、必要な子育て支援サービスの充実をはかることで、家庭と地域が支え合う子育てしやすいまちづくりにつなげていくことが必要です。

日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無



<資料> 奈良市子育てに関するニーズ調査

施策の方向性

① 地域における子育て支援活動の充実

地域に密着したきめ細かな子育て支援活動が展開されるよう、地域への啓発活動や人材育成、関係機関等との連携を図りながら地域における総合的な子育て支援体制づくりに努めます。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。
子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。
子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。

② 地域における子どもの見守り活動の推進

子どもたちが安全に安心して地域で生活していくことができるよう、地域防犯の強化等を図るとともに、犯罪のない明るく住みよいまちをつくるため、地域社会全体での防犯活動や、子どもを見守り育てる意識啓発を推進します。

【 主な取り組み 】

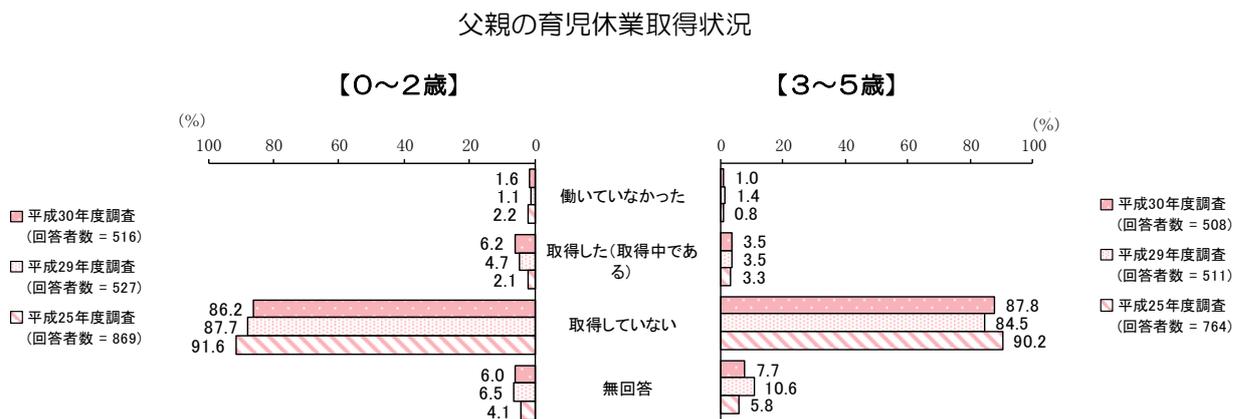
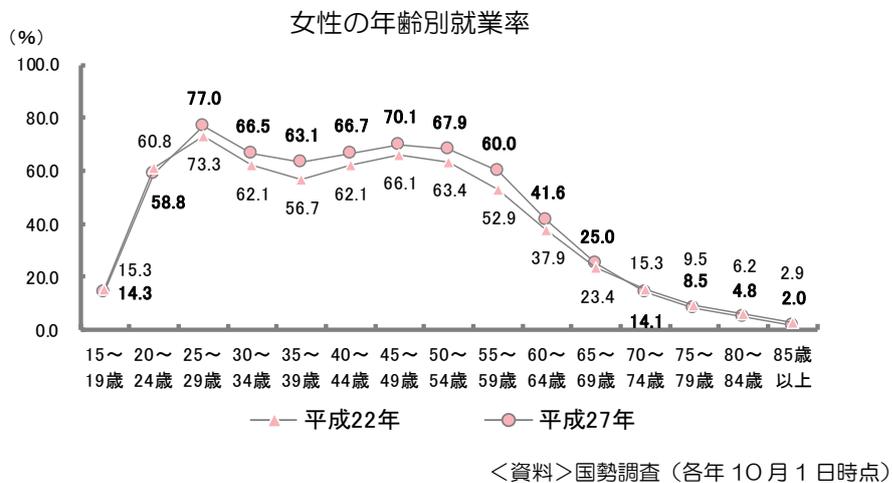
事業名	事業概要
交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。
防犯カメラ設置事業	交通の要所や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。
学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。
不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。

事業名	事業概要
「子ども安全の家」 標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。

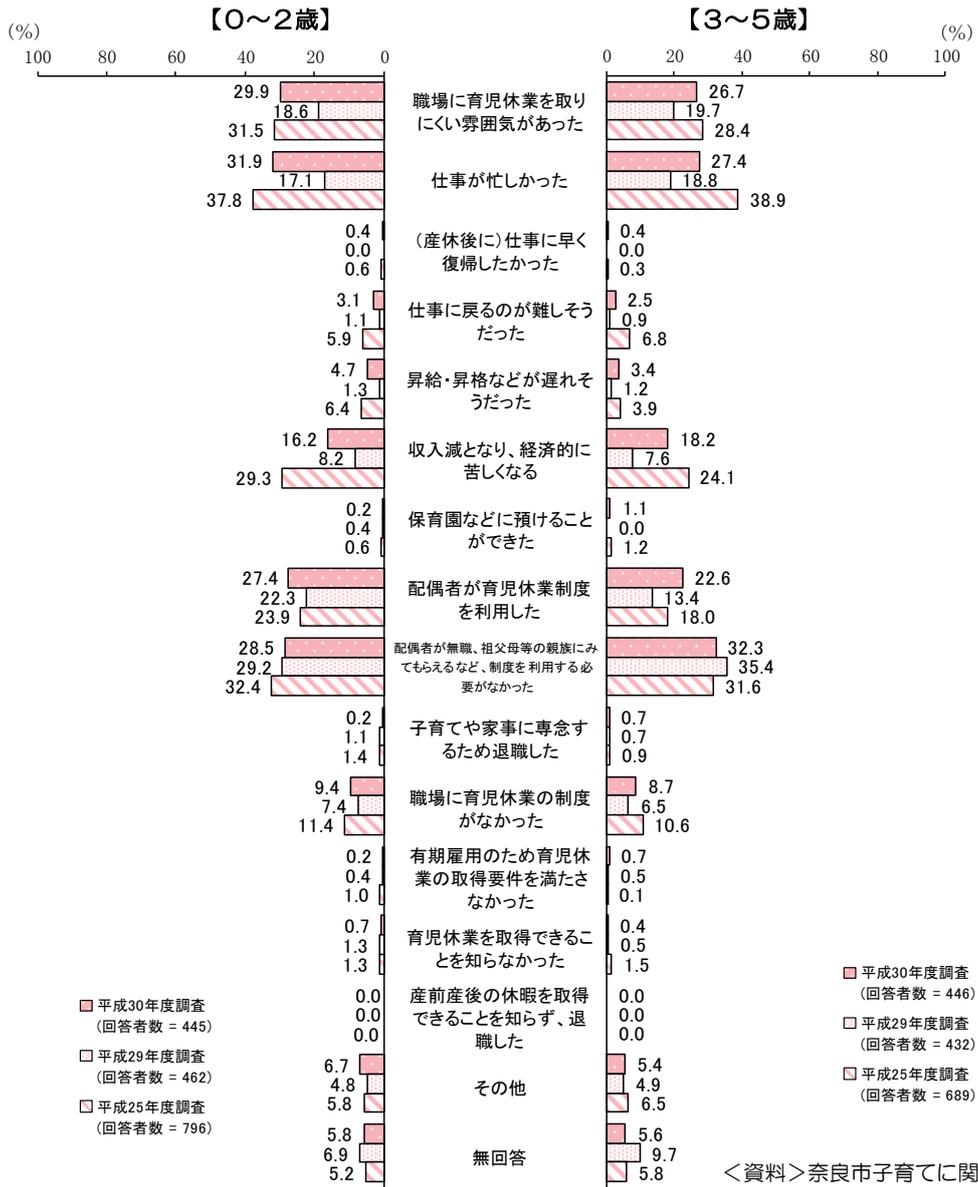
基本目標（2）仕事と子育ての両立支援の推進

【現状・課題】

女性が結婚や妊娠、出産を機に一旦離職し、育児が落ち着いた時期に再び就業するいわゆる「M字カーブ」は近年、解消される傾向にはあるものの、完全には解消されていません。育児休業の取得について、女性については制度の定着が図られ、取得率は上昇していますが、男性については依然低水準であることが問題になっています。二一ズ調査では、男性が育児休業を取得していない理由として「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が依然として高くなっています。仕事と子育てや介護などの両立の負担が女性だけに偏ることが無いよう、育児休業制度の利用を一層促進し、男女が共に職場や家庭など様々なシーンで力が発揮できるよう社会全体で働き方の見直しや制度を利用しやすい機運の醸成を推進する必要があります。



父親が育児休業を取得しなかった理由



施策の方向性

① 男女共同の子育ての促進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成

事業者への啓発活動などを進め、働き方の見直しを促進するとともに、仕事と子育ての両立を可能にするための意識啓発に努めます。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。
仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。

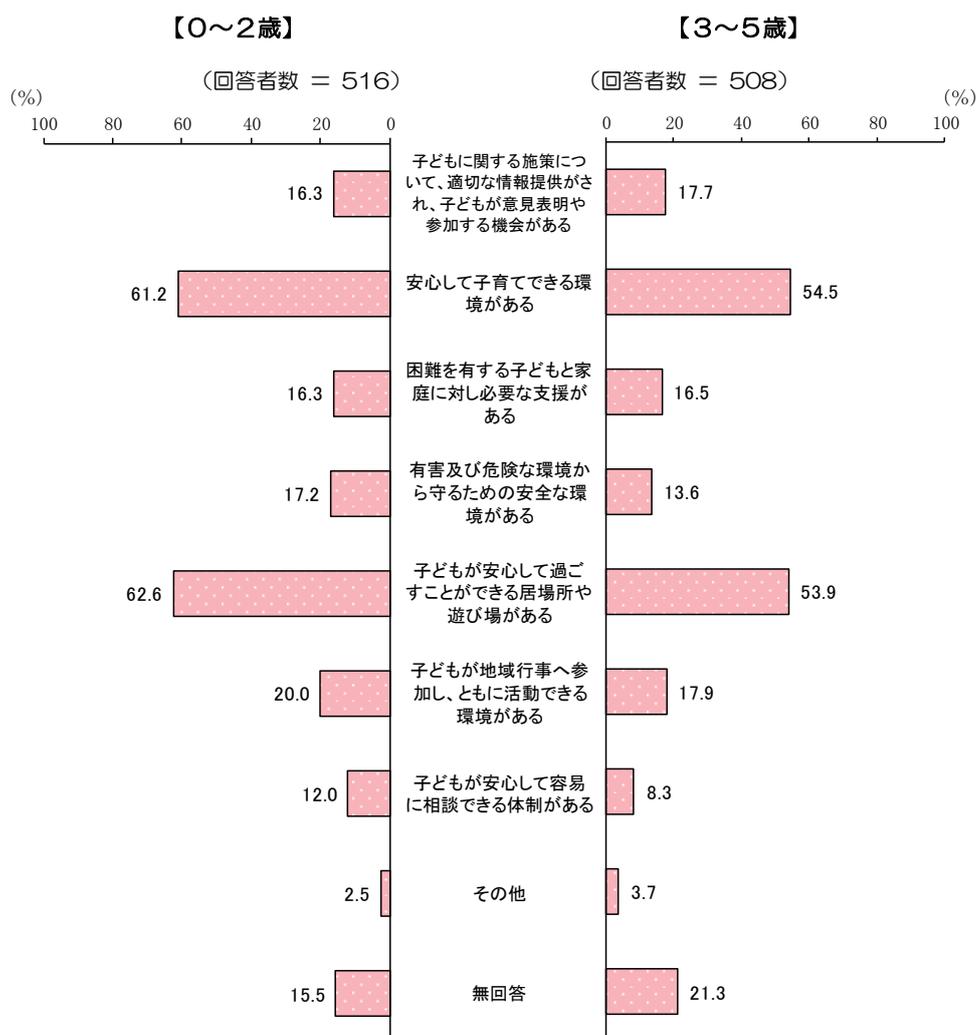
基本目標（3）子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

【現状・課題】

ニーズ調査では、子どもにやさしいまちだと感じる条件について、「子どもが安心して過ごすことができる居場所や遊び場がある」「安心して子育てできる環境がある」の割合が高くなっています。また、「子育てしやすいまち」と感じる条件は、「子どもにとって安全な環境がある」の割合が高くなっています。

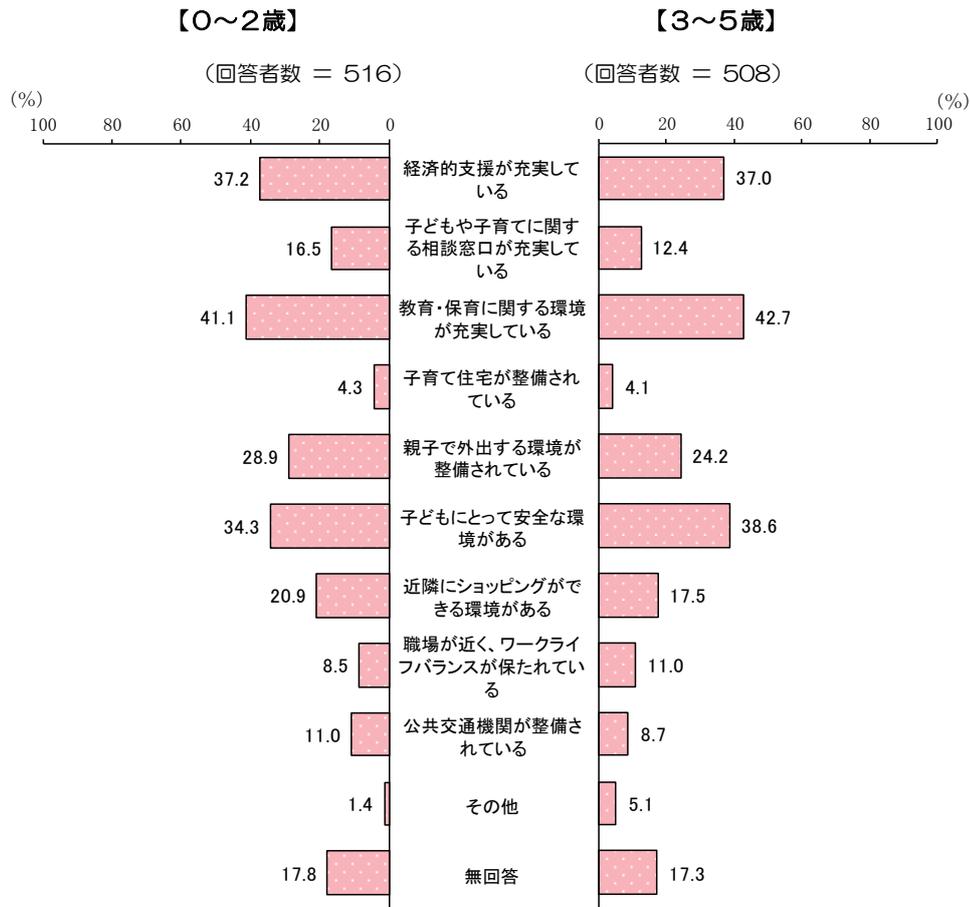
子どもや子育て家庭が、安心・快適な生活を送るためには、安心・安全な子どもの居場所や子育て世帯が外出しやすい環境の整備が必要です。子どもや子育て家庭が、「子どもにやさしいまち」「子育てしやすいまち」と感じられるよう、安心して生活できる環境づくりを推進します。

子どもにやさしいまちだと感じる条件



<資料>平成30年奈良市子育てに関するニーズ調査

子育てしやすいまちだと感じる条件



<資料>平成30年奈良市子育てに関するニーズ調査

施策の方向性

① 安心して生活できる環境づくりの推進

誰もが安全・安心にそして快適に暮らせるまちづくりをめざして、公園の施設整備など子どもたちが安心して遊べる環境づくりを進め、子どもにやさしいまちと感じられるまちづくりを行います。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要
通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。
公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。
公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の更新を行います。
公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。



地域全体で子どもと子育て 家庭を見守るまちづくり

奈良市では地域による子どもたちの見守り活動をはじめ、子どもたちが地域で安心して生活するための取り組みを推進しています。

地域における子どもの見守り活動の推進

奈良市では平成17年度より毎月17日を「子ども安全の日」と定めています。子どもたちの安全について、学校・家庭・地域・行政が一体となり、「地域の子どもは地域で守る」取り組みを推進しています。

また、小学校区ごとに登下校見守りボランティアの各団体の情報共有の場を設けるなど、地域における連携強化の取り組みを推進しています。

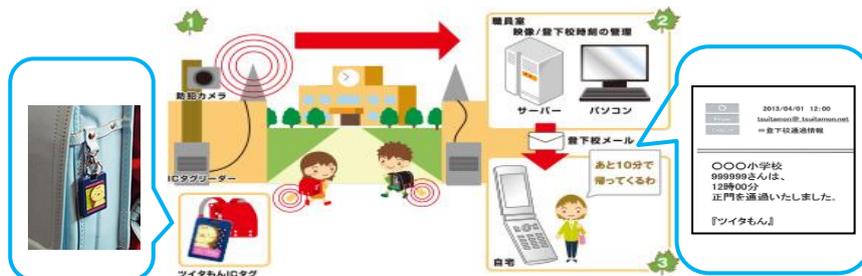


情報通信機器を活用した子どもの安全確保

不審者情報をはじめとする、子どもの安心安全に関する情報や、緊急下校や熱中症情報など各学校や保育所・幼稚園・こども園独自の安心・安全情報を「なら子どもサポートネット」を通じて、登録者にメールで配信しています。

また、希望者全員にICタグを卒業時まで無料で貸出し、ICタグを持った児童が、検知器の設置された校門付近を通過した時刻と映像が学校と事業者の端末に記録される、登下校見守りシステム「ツイタもん」を平成30年度に市内全小学校に導入しました。

地域の大人による見守りに加え、情報通信機器を活用したシステムを導入することで、登下校の安全確保を効率的に行っています。



登下校見守りシステムの運用イメージ